

令和6年2月守口市農業委員会総会

開催日時 令和6年2月21日 午後2時00分～

開催場所 守口市役所6階 教育委員会会議室

出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文 ④大西 庄治
⑤木村 剛久 ⑥砂口 勝紀 ⑦辻本 恵美子 ⑧辻本 卓郎
⑨中東 郷美 ⑩西川 成美 ⑪橋本 徹 ⑫三島 雅子
⑬山崎 勝彦 ⑭山田 哲三

事務局 阪本、寺澤、柴崎、満永

閉会時間 午後2時25分

西口会長

それでは定刻前でございますけれども、委員の皆さんにお集まりいただきましたので、ただいまから令和6年2月の守口市農業委員会総会を開催いたします。

新聞を見てますと、農地関連法の改正ということで、政府は今の国会で、農地の総量確保と適正利用の強化に向けて、農地の関連法の改正案を提出しています。

ということで中身を言いますと、農地の減少に歯止めをかけたいということがありまして、それと合わせて、食料の安全保障は危ない状態になってるということで、合わせて御承知のように、食料・農業・農村基本法の改正案とともに、なくてはならない重要法案としての位置付けをしております。

農地の総量化への実効性を上げるというのが一番重要でありまして、農水省は農地の関連法の改正に当たり、先ほども言いました食料安全保障の根幹は、人と農地の確保だと。人と農地を確保することが一番大事だということで、その背景には農地の減少に歯止めがかからないような状況だということで、国としても農水省としても、強い危機意識を持っております。

それで農地面積は2000年、御承知の方もいらっしゃると思いますけれども、日本の農地面積は480万ヘクタールあったわけですが、この23年には430万ヘクタールに割り込んでおります。その過程では、途中では農地バンクというようなことも制度に入れて、農地減少のほうをまあまあ抑制はできてきたんですけども、なかなかそれも絵にならなんということで、毎年2万ヘクタールの農地の減少を迎えております。ということで、

特に22年と23年にかけては、農地の減少幅が先ほど言いました毎年2万ヘクタール減っていたのが、22年から23年にかけてかけては2万8,000ヘクタール、2万プラス8,000ヘクタール、1年間でまた増えてるってということで、かなり危機意識を国のほうも持っております。それは農業者の高齢化、担い手不足、農地の減少のスピードが早まっているということの状況を迎えているということでございます。

世界先進国の中では、日本が一番食料安全保障については、のほほんとしてるという状況です。ほかの先進国では食料の確保が自分ところの農地で、そこそこ確保できるところが大半であります。先進国の中で日本だけが、30何%ってというような状況を迎えております。

その中でやっぱり御承知のように、ウクライナ危機やとかそういうようなことがありまして、より食料安全保障というのは、重要な時代を迎えてるということでもあります。

それと合わせて、先ほど言いました、食料・農業・農村基本法ですね、重要な法案を本国会で提出されます。何よりも大事なことは、営農を続け、農業者が十分な所得を得ることで、継続的な農地利用を確かにしていくということが一番大事でありまして、基本法の改正の最大の焦点はそこやということで、これから新聞に出てくると思います。その辺を農業委員の皆さん方も注視をいただきたいと思います。

一般紙、農業関係の新聞を見てますと、その辺がちょっと不十分ではないかと、農業者の所得が十分でない、担い手不足とか言いながら、儲からぬ農業には誰もやっていけへんというのが状況を迎えてますので、その辺を農業委員の皆さん方も御注視いただければありがたいなと思ってます。

あと、もう1点は、この冬もですけれども、異常高温への備えをいろいろ御配慮いただければありがたいと思ってます。温暖化に伴う高温への対応が、生産現場では重要な課題になってますよということで、昨年もお話をさせていただいた。水稻を作っておられる方はいろいろ問題を抱えておられる。水稻の等級の低下が問題であります。あとは果菜例では、病害虫がこの高温で発生が多くなっているということがあります。ということで、昨年の暑い、酷暑をはじめ、近年の高温傾向は顕著やと思うんです。

ということで、先般も我々朝市のメンバーで話し合ったんですけど、今まで大根を集荷しようと思ったら、大根は前日に抜いておいたら、トラックに積んだら冷凍、凍ってしまうんです。今年

は凍るということ、心配を全然せんでもええような状況。ということは、かなり温度が高くなっていると、皆さん方も肌でも実感されておると思います。その辺に向けて、また春も高温が続きます。間違いなしに夏も高温、危険な状況の暑さを迎えるのは間違いなくと思います。その辺は農業委員の皆さん方、また地域の農家の皆さんにいろいろアドバイスいただければ、ありがたいなと思っております。

あと1点は、これは農業新聞にも出ていた話なんですけども。できることなら、農業委員の皆さん方に出前授業といいますか、出前授業に御協力いただければありがたいなと。出前授業は、既に辻本さんあたりは、守口の中央こども園の園児の皆さん方に、いろいろ農業関係のお話をいただいたり、実際の指導をやっていただけてます。あとは、守口大根の普及に向けて、調理・加工とかそういうような形の出前授業をやっていただけてます。ということで、もし皆さん方が余裕があれば、出前授業もやっていただけるとありがたいなと思っております。

以上3点ほど、お願い方々、状況のお話をさせていただきました、ありがとうございます。

それでは農業委員会に入りまして、事務局より本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局

御報告申し上げます。
皆様、出席でございます。
以上です。

西口会長

ありがとうございます。
定足数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。
それでは、初めに農業委員会憲章を唱和したいと思いますので、お願いします。

《農業委員会憲章の唱和》

西口会長

それでは、本日の署名委員は、大倉委員と大西委員でございます。よろしくお願いいたします。
それでは、事務局より、令和6年1月総会で調査をお願いして

おりました、北河内地区における「能登半島地震義援金」について、報告をお願いいたします。

事務局

お手元の「能登半島地震義援金北河内義援金調べ」を御覧ください。各地に問い合わせを行いましたところ、5市が1口となっておりまして、1市が未定となっております。各市の状況は、以上でございます。

西口会長

ありがとうございます。

各市の状況のお話がありました。皆さん方いかがかいたしまし
ょうか。

報告いただきました枚方だけはまだ未定で、ほかはみんな口数
を1というようなことで、私ら守口のほうは、どういたしまし
ょうか。

大倉委員

右へならえで、ええのと違いますか。

西口会長

右にならえで。

大倉委員から、提案いただきました、右ならえということで、1
ということよろしいでしょうかね。

(「はい」の声あり)

西口会長

それじゃ事務局、またお世話をかけますけど、1ということで、
よろしくをお願いいたします。

それでは、議事進行をいたします。

発言に際しまして挙手をお願いいたします。いつもお願いして
ます、私は耳が遠くなりましたので、大きな声で発言をお願いで
きたら、私はありがたいんでございます。

それでは、報告第14号の説明を事務局から、よろしくお願
いいたします。

事務局

それでは、報告第14号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」を御参照ください。届出農地の詳細は記載のとおりでございます。

こちらは無断転用に係るもので、令和6年1月19日付で届出があり、1月31日に受理通知書の発行を行ったものでございます。

農地法関係事務に係る処理基準について、第6の3の(2)のAからウまでに該当しないことから、受理しない場合には該当しません。

以上でございます。

西口会長

説明が終わりました。皆さん方から御意見、御質問がありましたら承りたいと思います。

よろしいでしょうかね。

(「はい」の声あり)

西口会長

それでは、次に進ませていただきます。

それでは、報告事項15号に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは報告第15号、「引き続き農業経営を行っている旨の証明書について」を御参照ください。申請農地の詳細は記載のとおりでございます。

こちらは、令和6年1月11日付で申請があり、1月12日に橋本委員による現地調査を行い、1月25日に証明書の発行を行ったものでございます。

以上でございます。

西口会長

説明が終わりました。現地調査をお願いいたしました、橋本委員から御意見、補足の説明がありましたら、よろしくお願いいたします。

橋本委員

この場所は、かれこれもう30年も50年もと言うぐらいの長くやっってはる土地で、現状変わりございませんでした。何の問題もありません。

西口会長

ありがとうございます。

何か皆さんから、御意見があったら頂戴したいと思います。よろしいでしょうかね。

それでは、その他に移ります。守口市農業委員会だよりについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それではこちらの守口市農業委員会だより、A4の裏表になります、こちらを御参照ください。

こちらが、今年度の守口農業委員会だよりの案として、事務局ので作成させていただきました。農業委員会だよりの目的というか、市内の農家の皆様に、農業委員会の情報であったり、市内農地情報、活動の内容、そして、農地に係る制度の周知、このようなあたりを、一応今年度必要と考えたところを、埋め込ませていただきました。

まず1番初めに、表面ですね、上のところ、ちょっとこれは遅ればせながらにはなるのですけれども、今年度7月20日から現委員の皆様が就任いたしましたというところで、市内の農家の皆様にも、このような形で担当地区を含めて、周知させていただくと。

その続き、農地情報と許認可の状況については、4月1日の状況にはなるのですけれども農家数、そして、市内の農家の農地面積、こちらの市内にある農地と市外の農地を含めて、そして入作の方の面積、そして合計の市内の農地面積。

そして昨年度に、令和4年度に農業委員会として、どういう農地法に係る手続を行ったかという転用状況について、こちらに掲載させていただいております。

表面の一番下のところには、農地の転用売買、何か権利移転等が伴う場合には、農業委員会の手続が必要ですよという注意書きをさしてもらっております。

続きまして、裏面に行きまして、昨年にはなりますが、11月に行いました重点パトロールの様子を写真付きで載せさせていただいております。

続きまして、防災協力農地の登録と生産緑地の指定、こちら農地の保全というところは、会長も先ほどおっしゃっていたように、取り組んでいく必要があるというところで、防災協力農地に関しては、防災協力農地に登録していただいた農地については、農業用井戸の新設対象に対しての補助金というメニューを、市としても用意しておるといふところと、生産緑地に関しては、一定農の営みというところで、農地の保全に一定の効果があるのかなというところで紹介させていただいております。

こちらの制度に関しては、守口市都市農業振興基本計画につきましても、取り組む施策として掲げておりますので、ホームページのほうに掲載してます、都市農業振興基本計画、こちらのほうのリンクを二次元コードで掲載しております。

最後に、この4月1日から、所有者不明土地に関する制度というのが新しくなるというところで、相続登記の申請が増加されることですか、それに伴った制度改正が各種されるというところで、主だったものをちょっとこちらで紹介させていただいたらなと思ひ、ここに記載させていただきました。

ただ、こちらに関しては、今後、3月上旬ぐらいに、具体的な日程で言いますと、3月8日の金曜日ぐらいですかね、こちらぐらいまでに皆様から、こうしたほうがいいんじゃないかとか御意見を頂戴しまして、最終3月の総会で、今年度の農業委員会だよりとして決定いたしまして、また3月末から4月頭に、農家の皆様に営農計画書を市から発送させていただいておるといふんですけれども、そちらのほうに同封さしてもらって、今年は農業委員会だよりの周知を図ろうかなと考えております。

その他、こういうやり方で配ったほうがいいんじゃないかとか、そういった手段であったり、内容であったりとか、農業委員会だよりに関することに対しての御意見をいただければ、3月までに反映させていただいて、3月末皆様に御審議いただけたらと思っておりますので、また御意見のほど、よろしく願ひします。

西口会長

ありがとうございます。

事務局に大変お世話になって、委員会だよりの基本計画という基本的なものを作ってくださいました。何か皆さん方から御意見があったら承りたいと思ひます。

よろしいでしょうかね。

(「はい」の声あり)

西口会長

事務局には御苦勞をかけて、うまく作っていただきまして、ありがとうございます。委員会だよりの件は、これぐらいにさしていただいて。

事務局から、ほかに何かありましたら。

1つは、次に事務局からお話いただく、次回の農業委員会の3月の総会ですけれども、予定は21日やったと思うんですけれども、大阪府の会長会議と重なってしまいまして、事務局からあくる日に延ばしていただいたと思います。3月は22日の金曜日の午後2時、市役所の105で開催をさせていただきたいと思います。よろしく願いしたいと思います。

それ以外に、事務局から何かありましたら、いいですかね。

男性委員

本日、会議総会次第の中での会議録署名委員の指名がされていないんじゃないかと思ひまして、本日の。されましたでしょうか。されてませんよね。

男性委員 したと思う。

男性委員 されましたですか。

すいません、私の勘違いでした。

西口会長

いいですかね。それではありがとうございます。

以上で、令和6年の2月の農業委員会総会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

守口市農業委員 署名委員